

輝勢会視察研修報告書

報告者： 草津市議会
輝勢会： 福田 茂雄

(ア) 視察研修の概要

(1) 日時

令和7年1月15日(水)～1月17日(金)

(2) 訪問先及び内容

令和7年1月15日(水)	鹿児島県指宿市	池田湖周辺観光施設整備事業
令和7年1月16日(木)	鹿児島県南九州市	知覧特攻平和会館(人権研修)
令和7年1月17日(金)	佐賀県鳥栖市	企業誘致

(イ) 参加者

輝勢会：	小野 元嗣	山元 宏和	横江 政則	服部 利比郎
	井上 薫	中島 美徳	福田 茂雄	伊吹 達郎

(ウ) 研修内容

令和7年1月15日(水) 鹿児島県指宿市 池田湖周辺観光施設整備事業

【池田湖について】

周囲 15 km、最大深度 233m の九州細田のカルデラ湖。

昭和 44 年には最大で長さ 1.8m、胴回り 50 cmにも達するオオウナギが生息する「おお
うなぎ群せい地」として市の天然記念物に指定。

昭和 53 年には大きなこぶを持った謎の白い生き物が、ものすごい速さで泳いでい
るのが目撃され、「ネッシー」との類似点から「イッシー」と命名された。

湖畔には年間を通して四季折々の花々が咲き誇り、日本百名山である「開聞岳」も望
むことができるなど、南九州の観光ルートの中で鹿児島県を代表する主要な観光地の
一つとして役割を担ってきた。

質問①：整備に至った経緯について

人気の観光地であったものの、新幹線開通やマイカー、レンタカーでの自由な旅行形
態への変化により、滞在時間が短い、通過型の観光地となっていたことが課題。

滞在時間を延ばし、池田湖の魅力を最大限に体感してもらうべく、平成 28 年 3 月に
「池田湖周辺観光施設整備事業基本計画」を策定された。

回答①：基本理念について(テーマ)

人々の心身のリラクゼーションを基本とした観光地の再生を図る。

～子どもから高齢者まで、誰でもが親しめる憩いの場～

- ✓ 水と緑による憩いの空間
季節の移り変わりや水辺のうるおいが感じられる、憩いの空間をつくる
- ✓ 水上レクリエーションの場
穏水域を活用し、ここでしか体験できない屋外レクリエーションの場をつくる
- ✓ イベント拠点
空間を生かして様々なイベントを開催するとともに、それらに対応できるオープンスペースを充実させる
- ✓ 幅広い世代の交流の場
市民や観光客の誰もが楽しめるような環境をつくり、多世代の人々が集い、交流できる施設整備を充実させる

質問②：鹿児島県との協働事業として行っているのか？

回答②：総事業費 560,000 千円（鹿児島県が 350,000 千円）

「池田湖周辺観光施設整備事業基本計画」を基に整備を進めるべく「鹿児島県魅力ある観光地づくり事業」に採択。トイレの新築や駐車場、遊歩道の整備を協働で行っている。

「鹿児島県魅力ある観光地づくり事業」の整備に併せて、指宿市では滞在時間の延長などを目的として観光施設を新築。外観は「イッシー」の背中のコブが水面から出ている様子をイメージしてデザイン【愛称：IKEDAKO PAX（池田湖パクス）】

質問③：指定管理業務委託について

回答③：株式会社 danken に指定管理業務委託（平成 4 年 10 月～）

鹿児島県内 12 店舗を運営している株式会社 danken に指定管理業務委託。観光案内業務や各種イベントの開催、施設使用許可などの業務を行って頂いている。

自主事業として厨房等を利用してカフェ事業を展開し多くの利用者がある。

- ✓ 芝生広場を活用したマルシェイベント
- ✓ 水上デッキでの朝ヨガ教室
- ✓ 観光施設内での展示会・マルシェイベント
- ✓ 株式会社 danken が自主事業で行っているカフェ事業 ほか

質問④：公園整備による集客効果について

回答④：一定の集客効果は継続

オープン直後は、その話題性から多くの利用者があった。夏休み期間である 8 月は多くの利用者で賑わっている。滞在時間は、飲食を伴う観光客が増え、30 分以上滞在する観光客が増加しつつある。

周辺施設利用者推移では、コロナ前（平成 31 年 1 月～2 月頃）と施設整備後（令和 4 年 10 月以降）を比較すると利用者は増加傾向にある。特に GW や夏休み期間など、長期休暇での利用者が増加している。

質問⑤：住民からの声に対する対応についておよび課題解決方法

回答⑤：住民説明会を開催し事業概要の説明と計画に対する意見収集を行った

観光客が増えると煩くなるなどの声が挙がった。観光施設北側の住宅地で、サイクリング・ウォーキングコース整備を計画していたが、一部住民からの反対意見もあり、魅力ある観光地づくり事業から除外。

令和2年9月に観光施設の活用方法について、ワークショップを開催し住民との意見交換を行った。またアンケートからは景観維持、子連れでも利用しやすい観光地との声もあがった。

レンタサイクルリニューアルに合わせ、公共交通ネットワークについては、令和6～7年に市内公共交通見直し。観光と同様に市民ネットワークの充実を図る予定。

質問⑥：自然環境保全と維持管理について

回答⑥：対象エリアは国立公園外のため整備に際して許可申請は行っていない

池田湖面は、国立公園内で近隣の唐船峡湧水をはじめ、地域住民の生活のための水源地としての役割を担っているため、除草剤の不使用、トイレ新築に際しては高精度浄化槽を設置し水質保全に努めている。

質問⑦：新たな課題と今後の展望

回答⑦：池田湖観光施設公園の整備が進み、周辺の施設利用者は概ね増加傾向

集客力を更に周辺に施設に波及させるため、周遊観光を推進する必要がある。

レンタサイクルのリニューアルに合わせて、新たな貸出拠点を整備、デジタルマップを新たに導入、自分の位置を確認しながら周遊観光が楽しめる仕掛け作りが必要。

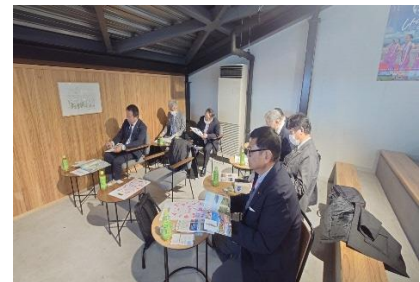
管理の事業方式は、令和7年度から第2期として5年間継続する計画。自主事業で行っているカフェ事業の事業収入の状況を鑑みながら基準価格について検討も必要と考える。

所見：

- (1) 池田湖の整備事業では、観光地としての魅力を最大限に引き出すために、自然環境や地域の特性を活かした施設整備が行われています。本市では、四季折々の花々を植栽し、訪れる人々に癒しと感動を提供することなど湖の美しい景観や豊かな自然を活かした観光施設の整備が重要と考えます。
- (2) 池田湖の整備事業では、滞在時間の延長と体験型観光の推進を目的に、水上レクリエーションやイベント拠点の整備が行われています。本市でも、水上アクティビティを充実させるとともにイベントやフェスティバルを開催することで滞在時間延長が期待できると考えられます。周辺施設（道の駅）との協働は有用と考えられる。
- (3) 池田湖の整備事業では、環境保護に配慮した取り組みが行われています。本市では、琵琶湖の水質保全や自然環境の保護を重視し、持続可能な観光を推進することが重要だと考えます。ゴミの持ち帰りや適切な廃棄物処理を徹底し、エコツーリズムの導入や環境教育の普及を進めることが重要かと思われる。

- (4) 池田湖の整備事業では、地域住民との協働が重視され、住民説明会やワークショップが開催されました。本市でも、地域住民の意見を反映した計画を策定し、住民参加型の取り組みを進めることが重要。それによって地域住民が主体となって行う環境保護活動や観光案内なども、地域の活性化に寄与するものと考えます。
- (5) 池田湖の設整備事業では、観光業を通じて地域経済の活性化が図られています。本市でも、観光客の増加に伴い、地元の飲食店や宿泊施設、土産物店などが活況を呈することが期待されるとともに地域の特産品や伝統文化を活かしたイベントやフェスティバルを開催し、地域の魅力を発信することが重要だと考えます。
- (6) 池田湖の整備事業では、新たな観光資源の開発が行われています。本市でも、レンタサイクルのリニューアルやデジタルマップの導入など、新たな観光資源の開発を行うことで観光客が自分の位置を確認しながら周遊観光を楽しむことができる仕掛け作りができるものと考えます。
- (7) 池田湖の整備事業では、自然環境保全に対する取り組みが行われています。本市でも、除草剤の不使用や高精度浄化槽の設置など、水質保全に努める取り組みが重要だと考えます。地域住民の生活のための水源地としての役割を担う琵琶湖の環境保全は、今後も重要な課題となると考えます。

(工) 参考資料・写真（添付）





文責：福田茂雄

輝勢会視察研修報告書

報告者： 草津市議会
輝勢会： 福田 茂雄

(ア) 視察研修の概要

✓ 日時

令和7年1月15日(水)～1月17日(金)

✓ 訪問先及び内容

令和7年1月15日(水)	鹿児島県指宿市	池田湖周辺観光施設整備事業
令和7年1月16日(木)	鹿児島県南九州市	知覧特攻平和会館(人権研修)
令和7年1月17日(金)	佐賀県鳥栖市	企業誘致

(イ) 参加者

輝勢会：	小野 元嗣	山元 宏和	横江 政則	服部 利比郎
	井上 薫	中島 美徳	福田 茂雄	伊吹 達郎

(ウ) 研修内容

令和7年1月16日(木) 鹿児島県南九州市 知覧特攻平和会館(人権研修)

(エ) 視察目的

太平洋戦争末期、沖縄戦において人類史上類の無い特攻作戦で亡くなられた陸軍特別攻撃隊員の遺品や記録を通じて、戦争の悲惨さと平和の大切さを学び、命の尊さを深く考えること。

また、特攻隊員の覚悟や家族への思いに触れることで、戦争の歴史を振り返り、現在と未来の平和構築に向けた意識を高めること。



(オ) 知覧特攻平和会館について

✓ 建設の経緯

日本経済も安定成長期に入った昭和 40 年代に、少飛会・特操会など特攻関係者から「特攻銅像の建立」と「遺品館」建設の声が続出し、全国の特攻関係者や一般有志の方々に募金を呼び掛けて浄財による建設を計画されたが、第一次オイルショックなどの影響により頓挫した。その後運動公園の休憩施設として過疎債を利用し「特攻遺品館」を建設。以後次第に全国各地から訪れる人が増えたことや、展示資料も多く寄せられたことから特別対策事業として、場所を移転。昭和 62 年 2 月に落成し「知覧特攻平和会館」と改称された。その後も展示資料や訪問者が増えてきたことから増築や改修がされ現在の建物となった。

✓ 事業内容

① 資料の収集・保存活動

遺族が世代交代しつつあり、資料の散逸や滅失も心配される中で、特攻の史実を後世に正しく伝えるために収集や保存に努力されている

② 教育・普及活動

館内案内人（語り部）6 名で来館者に説明・案内をされている

③ 広報活動

鹿児島中央駅等に電照看板広告

インターネットのポータルサイト

雑誌や観光パンフレットに広告掲載

旅行会社やホテル、バス会社や鉄道会社等にも訪問 PR 活動をされている

④ 平和事業

「平和へのメッセージ from 知覧スピーチコンテスト」を毎年 8 月 15 日に開催。

✓ 収蔵資料等の状況（令和 6 年 3 月末現在）

特攻隊員の遺品	9,457 点
戦時中の資料	4,895 点
書籍・文献	1,980 点
参考資料	515 点
合 計	16,847 点



(力) 展示・解説等（語り部【会館職員】さんの思いから）

事実の展示と解説について

大東亜戦争（戦後は太平洋戦争ともいう）が勃発した直後の昭和 16（1941）年に福岡の大刀洗陸軍飛行学校の知覧分教所が開校され、静かなたたずまいの城下町は一変して爆音に明け暮れるまちとなりました。その後、戦局は急速に最悪の事態を迎え、昭和 20（1945）年春には、遂に本土最南端の陸軍特攻基地となりました。20 歳前後の若い隊員達が、日本各地から集結しては、家族を想い・国の将来を想って、出撃していききました。出撃のとき、特攻隊員の食事の世話・洗濯・縫物や兵舎の清掃など身の回りの世話をした高等女学校の生徒さんや地元の方々が「必死」，必ず死ぬことのわかっている特攻隊員を見送るとき、筆舌に尽くしがたい気持ちだったといえます。

もう二度とこのような悲惨な体験はしたくないと、この地が特攻隊の出撃基地であったことから、沖縄戦の特攻作戦で戦死された隊員の慰霊に努め、当時の真の姿・遺品・記録を後世に残し、この史実を多くの方に知っていただき、特攻をとおして戦争のむなしさ、平和の大切さ・ありがたさ、命の尊さを訴え、そして後世に正しく語り継ぎ、恒久の平和を祈念することが基地のあった住民の責務であろうと、知覧特攻平和会館を建設するとともに、平成 20 年 8 月 15 日に「平和を語り継ぐ都市」を宣言して平和への決意を示しています。

また、隣接する知覧特攻平和観音堂では、昭和 30（1955）年から毎年、知覧特攻基地戦没者慰霊祭が厳粛に挙行されています。

知覧特攻平和会館での平和学習は、館内案内人（語り部）による講話及び特攻隊員たちの遺書・手紙などの閲覧を通じ、平和の大切さ・ありがたさ、命の尊さを学習することができます。4 人の館内案内人が特攻の歴史背景と特攻隊員の遺書・手紙等の特色について約 30 分間解説をしています。

講話以外の学習としては、遺品室における特攻隊員の遺影、遺書、手紙などの閲覧。当時使用された戦闘機（一式戦闘機「隼」（模型）、四式戦闘機「疾風」と海から引き揚げた零式艦上戦闘機「零戦」）等の実物資料の見学。

特攻隊員検索システム（陸・海軍特攻戦死者を検索できます）4 台、特攻資料解説システム（日本語・英語）では、約 250 点の遺書・手紙・遺詠・絶筆や遺筆を現代語と並列して学習できます。

タブレット型音声ガイドシステム（日本語・英語・中国語・韓国語）では、34 項目の隊員のエピソードや当時の戦闘機等の紹介をしています。

さらに隣接して建てられている三角兵舎（復元）の見学や知覧特攻平和観音堂の参拝も自由にできます。

このように、本物（真実）を展示し当時のありのままを来館者に伝えています。特攻隊員は、若い人で 17 歳、今の高校 2 年生くらいの年齢でした。死を覚悟して過ごした短い日々の中で書かれた手紙や遺書には、愛する人への愛や感謝の心、思いやりが

詰まっています。

平和学習の資料としては当時の事実・真情を後世に正しく伝え、考えさせる展示でなければならないと思っています。戦争については、それぞれの感じ方・意見があるので、ありのままを展示し、それぞれの人が自分の感じ方で、戦争・平和・命・家族の絆等、何か一つでも感じて考えてほしいと願っています。



(キ) 視察研修を終えて（感想）

知覧特攻平和会館を訪れ、特攻隊員たちの遺書や写真を見ると、その若さや純粋さに苦しみを覚えました。同時に、彼らの多くは未来への希望を抱く間もなく、国家の命令の下で命を捧げる道を強いられました。特攻という行為が「崇高な犠牲」として語られる一方で、その背後には、戦争という非人道的な状況における個人の尊厳の喪失があったことを痛感しました。特に、韓国や朝鮮半島出身者が特攻隊員として動員された事実は、心をさらに重くしました。植民地支配下で日本名を名乗らされ、祖国や家族への想いを心に秘めながら戦死した彼らの苦悩は計り知れません。平和会館では彼らに関する資料は限られているものの、彼らの存在と犠牲も忘れ去られてはならないと強く感じます。

この訪問を通じて、戦争がいかに多くの命を理不尽に奪い、民族や国境を越えて多様な人々に影響を及ぼしたかを再認識しました。施設の開館以来これまでの来館者は2,100万人を超えているという。その人たちも含め、私たちは、平和の重要性を心に刻むと同時に、過去の犠牲を正当化することなく、歴史の全貌を公平に伝え続けることが未来への責務だと感じました。

(ク) 研修資料

別添の通り

文責：井上 薫

輝勢会視察研修報告書

報告者： 草津市議会
輝勢会： 福田 茂雄

(ア) 視察研修の概要

(1) 日時

令和7年1月15日（水）～1月17日（金）

(2) 訪問先及び内容

令和7年1月15日（水）	鹿児島県指宿市	池田湖周辺観光施設整備事業
令和7年1月16日（木）	鹿児島県南九州市	知覧特攻平和会館（人権研修）
令和7年1月17日（金）	佐賀県鳥栖市	企業誘致

(イ) 参加者

輝勢会：	小野 元嗣	山元 宏和	横江 政則	服部 利比郎
	井上 薫	中島 美徳	福田 茂雄	伊吹 達郎

(ウ) 研修内容

令和7年1月17日（金） 佐賀県鳥栖市 企業誘致

佐賀県の東端に位置する鳥栖市は、人口約7万5千人を擁し、鉄道や高速道路が交差する九州陸路交通の要衝として知られています。この地の利を最大限に活かし、製造拠点や流通拠点都市として発展してきた鳥栖市は、これまでに6か所の産業団地を開発するなど、産業基盤の強化に努めてきました。

昭和29年の市政施行と同時に制定された工場誘致条例をはじめとする積極的な企業誘致施策の結果、市内には216社もの企業が進出し、製造品出荷額は約3,793億円に達しています。この成果は、鳥栖市の税収を支える大きな柱となると同時に、地域経済の活性化にも寄与しています。こうした経済活動の活発化は市の人口動態にも影響を与え、過去10年間で7.4%の人口増加を記録し、今後10年間でさらに2.7%の増加が見込まれています。

企業からの進出希望が引き続き高まる中、鳥栖市は令和4年度から新たな産業団地「サザン鳥栖クロスパーク」の開発に着手しました。この計画では、令和6年6月に開通した小郡鳥栖南スマートインターチェンジに隣接する約34ヘクタールの市街化調整区域および農業振興地域内農用地区域を開発対象としています。この新産業団地は、周辺の物流拠点と高速道路をつなぐアクセス時間を短縮できるなど、さらに新たな企業誘致の加速といった多方面の効果が期待されています。

また、今回の開発では、財政負担の軽減とスピード重視の対応を両立するため、地域未来投資促進法を活用し、民間提案を基に市と協議して事業計画を作成する方式を採用しています。これにより、企業のニーズに迅速に対応しつつ、市の財政への負担を抑えた

効率的な事業展開が可能となります。

「サザン鳥栖クロスパーク」の開発は、鳥栖市がこれまで築いてきた産業基盤をさらに強化し、地域経済を次のステージへと押し上げるもので、このプロジェクトが成功することで、九州における製造・流通拠点としての役割がさらに拡大し、市の持続的な発展が期待されます。

(エ) 【質問等】

質問①：事業実施に至った背景となる課題について

→回答：市内に大規模な産業用地はなく、市内の企業の増設や新たに進出したい企業の要望に応えることができない状況にあったため、平成 30 年度に市内の複数のエリアから選定し、小郡鳥栖南インターチェンジ周辺を候補地として、鳥栖市土地利用構想を策定した。

質問②：周辺住民や地権者の声に対する対応について

→回答：平成 30 年の土地利用構想策定以降、サウンディング型市場調査をするなかで地権者の意向調査を経て、市と開発業者が共同で地権者説明会を複数回実施してきた。また、開発業者による地権者個別相談会を実施し、継続して交渉を進めている。

質問③：事業実施までの具体的な進め方について

→回答：1. 産業の拠点としての適性調査（産業団地検討調査）→2. 民間事業者に広く意見や提案を求める調査（サウンディング型市場調査）→3. 地権者の皆様へのアンケート調査（意向調査）を順次おこない、事業化を検討するため各種調査を実施してきた。

質問④：事業実施後に新たにでてきた課題について

→回答：

- 地権者個別の事情等に沿った用地交渉を進めていく必要がある。
- 民間開発のため、個人が所有する土地等を譲渡した場合、税控除がない。
- 令和 7 年度に立地事業者を選定し、選定された立地事業者が地域経済牽引事業計画を作成することを想定していたが、開発事業者が地域経済牽引事業計画を行うよう再調整を行っている。

質問⑤：近隣にスマート I C が開通したとのことだが、これは工業団地開発事業計画があったから実現したものか？

→回答：開発事業計画ありきというものではなく、一緒に進めてきたものである。

質問⑥：候補地の現状を見るときれいに整備された田んぼ（青地）のように見えるが、これは圃場整備によるものか？

→回答：当該エリアについては市街化調整区域・農業振興地域内農用地区域で、用水工事は行っているが圃場整備によるものではない。

質問⑦：地域未来投資促進法を活用されるということで、県との連携が重要になってくるが、近隣市との調整等も行っていたのか？

→回答：近隣市との調整は行っていない。あくまで県と鳥栖市で事業計画をすり合わせ事業実施に至ったものである。

(オ) 所見：

今回の鳥栖市への視察では、地域特性を活かした産業基盤の強化や企業誘致に関する先進的な取り組みについて学ぶ機会を得ました。鳥栖市が九州の交通要衝という地理的条件を最大限に活用し、企業誘致を推進するために、継続的な制度設計や地域未来投資促進法の活用を行っている姿勢は、非常に参考となるものでした。

滋賀県草津市もまた、交通の利便性が高く、周辺地域とのつながりを重視したまちづくりを進めていますが、農業振興地域の存在により開発が制限される一面があります。一方で、草津市は「コンパクトシティ」としての特徴を持ち、田園風景と都市機能が共存するポテンシャルを有しています。この利点を生かしつつ、鳥栖市のような柔軟な制度活用や地域資源の活用方法を積極的に取り入れることで、企業誘致においてもさらなる成果を期待できます。

特に、鳥栖市が行った「地権者の意向調査」や「サウンディング型市場調査」を通じた課題解決のプロセスは、草津市でも有効活用できる手法と考えられます。また、地域未来投資促進法を活用した事業計画の立案方法は、草津市が将来的に企業誘致を進める上で重要な参考材料となります。

草津市としては、これらの取り組みを一つの指針とし、交通の利便性を活かした企業誘致や地域経済の活性化に向けた施策をさらに強化できる政策を提案してまいります。その際、鳥栖市のように、農業振興地域や市街化調整区域の課題に正面から取り組み、農業と産業のバランスをとりながら地域の特性に合わせた柔軟な施策を推進していくことで、持続可能なまちづくりを実現できると確信しています。

鳥栖市の取り組みに敬意を表しつつ、草津市としてもこれを基盤に、自市の特性を生かした新たな企業誘致の形を模索していきたいと思います。

(カ) 参考資料・写真（添付）



文責：服部利比郎